

平成 30 年度 学校努力点

I. 研究主題

伝え、認め、互いの意見を許容する

～意見の多様性を認め、存在を許容できる精神を涵養する～

II. 研究主題設定の理由

本校では平成 24 年より、国語科の学習において語彙を豊かにし、自身の考え・思いを他者に表現する学習に焦点を当て、研究に取り組んできた。その結果、児童一人一人の語彙力の上昇と、自身の意見の表明を積極的に行えるようになってきた。その次の段階として、相手の考えや思いを理解し、共感しながら自身の考えや思いを伝え合い、互いの考えや思いを伝え合うことができる児童の育成を目指した。

しかしながら、その段階で、意見の違いによる衝突や、意見の否定による分裂の傾向がたびたび見られるようになった。

互いの意見の理解の及ばない部分についての寛容さが、成長した互いの意見表明の段階を大きく超えて発達したための弊害の面がある。

これは何も小学生にみられる問題ではなく、社会全体で発達すべき点である。

初等教育としてはいささか高度に過ぎると思われる点もあるが、言論の多様性や基本的な人権意識の向上、外国人労働者の受け入れなどの文化環境の異なる人々との共生など、これからの生活環境を鑑みてもこれらの考え方は民主主義国家を継続発展させる上において基本となる考え方であり、初等教育で行うに資する点の多い研究主題である。

本校における目指す自走の姿を「互いの考えや思いを伝えあり、異なる意見を許容できる児童」とした。「異なる意見の許容」は教職員にとっても同指導していきべきか困難な点が多く、保護者各位の理解と協力が必要な課題である。教員全体で、具体的な児童像を決め、具体的な手立てを立てて、研究に取り組むようにする。

III. 研究の内容

次の 2 つの手立てを発達段階に応じ封することにより、日常実践や授業実践で研究に取り組む。

- ・ 「天白市こともチャレンジスピーチ」を活用したり、和形を使い、自身の考えや意見をわかりやすく表現するなど、「話すこと、聞くこと」に重点を置いた言語活動の指導を行うことで、個々の言語能力を高めることができるようにする。
- ・ グループでの話し合い活動の工夫をしたり、学級全体で様々な考えや思いに触れる話し合い活動の工夫をする、総合の時間に外部の様々な意見に触れるなど、自分と異なる意見に触れる機会を増やし、異なる意見とどう向き合っていくのか、体験的に学べるよう

にする。

IV.具体的な運営方法

(1) 事業公開について

- ・ 一人ひとり実践の事業公開を行い、公開する事業は国語科及び道徳科で行う。
- ・ 事後検討会を部会単位で行う。
- ・ 各学年で、各学期毎に1実践、計3回の実践を行うように計画する。また、全体公開事業は3学期に1回行う。
- ・ 議場公開の3週間前までに研究長に日時と活動内容を知らせ、1週間前に略案を全職員に配布する。
- ・ 授業参観では、1年の中で1回は国語科または道徳科の授業を公開し、学校での取り組みを保護者が理解できるようにする。なお、その際には事前に保護者への取り組み説明を行うものとする。

(2) 【中間報告について】

- ・ 1学期に取り組んだ実践に対する成果と課題を明確にする。
- ・ 中間報告会には指導案を乗せ、各学年1つの授業実践を報告する。

(3) 【最終報告について】

- ・ 後期の実践の課題に対して取り組んだことの成果と課題を明確にする。
- ・ 最終報告会にも指導案を乗せ、各学年1つの事業実践を報告する。

(4) 【研究組織】

校長

教頭（研究長） 研究の推進と企画の検討

研究委員（3名） 研究指導とまとめの企画

全体会（計画・立案 情報交換 共通理解 共通課題解決）

低学年部会（1・2年） 中・高学年部会（3～6年）



(5) 【年間の研究計画】

月 部会 内容

月	部会	内容
4月	研究委員 全体会	研究計画検討 研究の狙いと内容等についての共通理解
6月～ 7月	学年部会	1学期実践の実施 1学期実践のまとめ方の提案 全体授業の事前・事後検討会

	研究委員	課題検討 1 学期践のまとめ 2 学期実践の計画作成
8 月 ～ 1 0 月	学年部会 全体会 研究委員	2 学期実践の実施 2 学期実践のまとめ方の提案 全体授業の事前・事後検討会 課題検討 2 学期践のまとめ 3 学期実践の計画作成
1 1 月 ～ 2 月	学年部会 全体会 研究委員	3 学期実践の実施 3 学期実践のまとめ方の提案 全体授業の事前・事後検討会 課題検討 2 学期践のまとめ 最終報告会 次年度の計画

※上記以外にも、必要に応じて研究委員や全大会を開く。